

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 長万部町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額の 償還可能額 C	標準財政規模 A+B+C
752	2,213	229	3,194

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,240	5,134	106	99	388	6,424	
一般会計等	5,240	5,134	106	99		6,424	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
老人保健特別会計	7	4	3	3	0	0	0	
国民健康保険特別会計	1,053	1,009	44	44	74	0	0	
介護保険特別会計(保健事業勘定)	712	658	55	55	117	0	0	
後期高齢者医療特別会計	97	96	1	1	25	0	0	
公共下水道事業特別会計	561	557	4	4	100	2,175	1,814	法非適用
ガス事業会計	78	83	△ 5	30	11	126	0	法適用
水道事業会計	136	163	27	66	2	793	16	法適用
病院事業会計	645	606	39	61	241	189	78	法適用
公営企業会計等 計				264		3,283		

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
山越郡衛生処理組合	165	165	0	0	0	0	0	
渡島・檜山地方税滞納整理機構	49	41	8	8	0	0	0	
渡島廃棄物処理広域連合	1,492	1,447	45	45	0	3,510	201	
一部事務組合等 計				53		3,510	201	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	518	735	217
減債基金(b)	159	142	△ 17
その他充当可能基金(c)	454	392	△ 62
充当可能基金計	1,131	1,269	138

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)			
合併特例債により造成された基金(当該債の償還する市町村のみ記載)			
その他(d~f)いずれにも当てはまらない基金(g)			
合計(d+e+f+g)	1,131	1,269	138

- (注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.50	3.10	△ 0.40	△ 15.00	△ 20.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	14.91	11.35	△ 3.56	△ 20.00	△ 40.00	ガス事業会計	—	—	—
実質公債費比率	17.9	18.0	0.1	25.0	35.0	水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	162.6	134.7	△ 27.9	350.0		病院事業会計	—	—	—
財政力指数	0.22	0.22	0.0						
経常収支比率	84.9	82.3	△ 2.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。